



日刊動力千葉

有機溶剤問題

現場は中止になった経過・教訓を明らかにせよ！

安全衛生委員会をめぐる団交開催！

八月二二日、千葉支社において、幕張電車区における「安全衛生委員会」をめぐる団交が開催された。

この間、動労千葉は、有機溶剤問題をめぐり、現場において、有機溶剤作業が中止となつた経過、及び認識、反省点、教訓等を全社員に明らかにする場を設けるよう要求してきた。しかし、幕張電車区において未だそのことが実現されていない。

そうしたことに関し、幕張電車区において七月一六日開催された安全衛生委員会において、労働側安全衛生委員より、五項目にわたる審議事項（日刊四四三四参照）がだされたが、七月一六日、安全衛生管理者である区長は、「安全衛生委員会は質問に答える場ではない。」「区として対応する筋合いのことではない。」「文書は勤労課に送つて対応する」「こういうことは勤労課をつうじて組合と支社の間でやるべきことだ。」「組合のことを持ち出してもらつては困る。」等主張し、安全衛生委員会で審議すら行おうとしたない対応を行つた。

その後区長は、七月二二日に改めて審議事項に関し、回答を行つたが、区長は、「塗装作業は、設備で知識不足、不備があつた。それに対し、行方首席、戸村総務助役等が有機溶剤規則の講習を受けに行き、認識を新にしてきた。これから、この作業は支社として専門業者に委託する方向で考へている。」

「支社の結論が出たら交検なり、點呼の場で塗装作業の経過を明らかにする。」

「四项については、（反省点、教訓等を全社員に明らかにされたい。）まだ、支社で結論が出たわけではないので、何も言えない。」

（五项、（作業中断後、危険な作業であつたことについて質問した社員に対して、区管理者は、「どこから聞いたんだ」「どの組合から聞いたんだ」「別に危険と決まつた訳じゃない」「勤務時間中はそんなことを議論する時間ではないなどとどなり散らしたことに關し、なぜこのような対応が行われたか、考え方を明らかにされたい。」については、まったく答えず。）

また、労働側安全衛生委員が、安全衛生委員会は、法律で決まっている。組合・組合というが安全衛生委員の立場で意見を言つている。きつと答えるべきである。区としてこの問題にどう対応してするのか」と問うと、

区長「私はそんな権限はない。（有機溶剤作業は）5S運動として、支社に了承を求めて始めたことだ。まだ支社の見解がない。」「謝罪しろ」ということは、組合が言つている点である、ここは現協ではないので、組合が言つてていることは、支社と行うべきであり、この場では関係ない。」との不誠実な回答に終始した。

現場では、中止になつた経過、教訓は一切明らかにせず！

組 七月一六日に出された審議事項に関し、きょうの回答だと「七月二二日に再度、安全衛生委員に対し、説明は行つており、これにより相互の理解が得られた」となつていて、が、まともに審議事項に関し、区長は答えていない。

労働側安全衛生委員から出された審議事項に真面目に答えるべきである。

当 一六日に出された審議事項に関し、急遽出されたもので、速答は出来なかつた。しかし、二二日には、回答し、相互の理解は得られたと報告を受けている。

組 「相互の理解が得られた」という内容にはなつていらない。支社もこの有機溶剤作業について、「安全衛生上不十分な点があつたことは遺憾である。」としている。審議事項では、有機溶剤作業が中止となつた経過や反省点、教訓を明らかにされたいと求めていた。この件で、現場で話があつたのは、八月八日組合に「塗装を業者によつて行う」と説明してきた翌日の点呼で、「業者によつて行う」旨話をされただけで、ミスを犯した点について何ら触れられていない。

当 経過等は、安全衛生委員に説明するとかしている。

組 これだけの重大なミスを犯したのだから、全社員の前できつと明らかにする場を設けるべきだ。

当 充分かどうかは別にして、安全衛生委員と塗装班には説明してきた。

組 交検班も被害を被つた。全社員の前に明らかにしなければ出来ないのか。

当 全社員の前に明らかにしなくとも、社員代表の安全衛生委員とかに説明しているので、問題はないと思う。

組 安全衛生委員に対する説明は不十分、少なくとも点呼の場で明らかにすれば、交検班にも伝わる。きつと改めるべきである。

組 八月八日塗装班に、説明したといつてはいるが、中止になつた経過や教訓・反省点は一言も述べられていない。言わされたのは「業者によつて塗装を行う。」という点だけである。